

## “緩和ケア普及推進基金” 助成募集要項

### □目的

この助成事業は、WHO（世界保健機構）の緩和ケアの定義に基づき、生命を脅かす疾患による問題に直面する患者とその家族に対して、痛みやその他の身体的問題、心理社会的問題、スピリチュアルな問題を早期に発見し、的確なアセスメント対処（治療・処置）を行うことによって、苦しみを予防し、和らげることで、クオリティ・オブ・ライフを改善するようなアプローチ（教育、環境改善、人材育成など）をしている団体に対し、その活動を側面から支援して活動成果の助長奨励の一助とすることで、患者さんやご家族の不安や苦しみが少しでも減り、笑顔が増えることを目的とします。ご応募の程、どうぞよろしくお願い致します。

□助成対象：国内において実施される活動で、以下の要件のすべてを満たしたもの。

- (1) 緩和ケア普及啓発活動その他この基金の目的達成に資する様々な活動
- (2) NPO法人、公益社団法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人その他この基金の趣旨に合致するとして理事会が特別に認めた非営利法人

□助成件数：5団体程度

□助成期間：単年度（2019年7月～2020年6月までの間の活動）

□助成額：総額250万円（1団体あたり50万円を上限とする。）

（パソコン・カメラ等の耐久消費財の購入・常勤スタッフの人件費等の経常的経費は対象としません）

□応募手続き

- ・応募用紙は、当財団ホームページ（<https://kosuikyo.com/>）よりダウンロードし、必要事項を記入してください。
- ・必要事項を記入後、応募用紙と添付書類（定款、パンフレット等、前年度の事業報告・決算書、本年度の事業計画・予算書）を郵送してください。

□募集期間：2019年6月3日（月）～7月29日（月）当日消印有効

□選考方法及び通知

毎年8月中に当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で決定します。

□助成金の交付

助成決定者又は団体には、採否の通知時に振込先を記入する用紙をお送りします。  
その用紙が当財団に返送され到着後1ヶ月以内に、指定先口座に振り込みます。

□助成決定者の義務

- ・活動成果（活動報告書・収支のわかる資料・領収書等の写し等）の報告を事業終了後1ヶ月以内に行ってください。

### この助成に対するお問い合わせ先

公益財団法人公益推進協会

“緩和ケア普及推進基金” 基金事務局 担当高野

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階

TEL 03-5425-4201

FAX 03-5405-1814

e-mail:info@kosuikyo.com